

ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2019(平成31)年1月18日(金) No.157

<発信者> 社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>
(Eメール) mail@rc-aikoh.or.jp

CONTENTS (今月号の内容)

- ▽日誌抄録(1頁) : (2018年12月1日~)
- ▽おもな動き(2頁) :
 - 指導監査結果
 - リホープに電子ピアノの寄付 ほか
 - 《職員状況》(2018年12月中)
- ▽現場の内外で(3頁) :
 - <特集>スケッチ“平成最後の年末年始”
- ▽情報&ニュース(4頁) :
 - 「富山型共生」とは ほか
- ▽ともいき(6頁) :
 - 小学生と視覚障害者と
 - 幼児とママと高齢者と
- ▽三代目燈台守(7頁) :
 - 「平成の愛光」を振り返る(1)

▽日誌抄録(2018.12.1~)

月/日(曜)	記事
12/2(日)	評議員会(本部第1会議室)
10(月)	職員研修会(リスクマネージャー養成研修) / 臨時国会閉会
12(水)	サービス管理責任者会議(本部第1会議室)
15(土)	バリアフリー映画会(視障センター)
18(火)	職員研修会(介護マイスター研修)
19(水)	職員研修会(感染症予防)
23(日)	天皇誕生日
24(月)	振替休日
26(水)	施設長会議(本部第1会議室)
28(金)	仕事納め(各事業所挨拶)
29(土)	(社福)東京光の家田中亮治理事長告別式(日野市)
31(月)	大晦日
1/1(火)	元旦
4(金)	仕事始め
5(土)	アイパートナー千葉新春チャリティーコンサート(千葉市文化センター)
11(金)	職員合同新年会(千田ホール)
14(月)	成人の日

明けましておめでとうございます

いよいよ改元が迫り、暮れの天皇誕生日、新年の一般参賀は例年になく関心が集まりました。今上天皇といえば、思い出すのは20年前の1998（平成10）年12月の愛光への行幸啓（ぎょうこうけい）です。

その日は、4年前の1994年（平成6年）の施設移転までの苦労が報われた日でもありました。あの時の愛光周辺の興奮とその日までの準備と当日の緊張と、それらは間違いなく、愛光にとって“最も印象に残っている平成の1日”となりました。

ここしばらくは、日本人の多くが平成廼余の“来（こ）し方行く末”を思う日々になりそうです。

▽おもな動き

■指導監査結果

11月に実施された指導監査結果の結果が届きました。

指摘事項は以下の通りであり、当該施設において改善方針を近日中に報告することになっています。（対象事業：ルミエール・めいわ・リホープ・アシスト・ジョーの家・山王の家）

【改善事項】

<めいわ>運営に関する基準：

運営規程に昼間実施サービスに係る通常の事業の実施地域を規定すること。なお、運営規程の変更にあたっては、県障害福祉事業課に変更届を提出すること。

■リホープに電子ピアノのご寄付

このほど左奈田雄一様よりリホープに対して、電子ピアノをご寄付いただきました。

早速エレクトーンクラブのメンバーが弾いてみました。想像以上の素晴らしい音色にびっくり。鍵盤の感触にも感動。「これから私も練習しようかな」と興味深く音色に聴き入る利用者も。

暮れに行われた行事（もみの木会）でも食事歓談中には自動演奏でクラシックの名曲が会場に流れ、素敵な雰囲気を出してくれました。

利用者にとって最高のクリスマスプレゼントに、心よりお礼申し上げます。

■初春の調べ…邦楽コンサート

グループ法人・千視協（千葉県視覚障害者福祉協会）では新春5日、千葉市文化センターにおいて「アイパートナー千葉新春チャリティーコンサート」を開催しました。

出演者は澤村祐司さん（箏・三弦）、片岡亮太さん（和太鼓）のお二人。お二人は精力的に演奏活動を各地で行っておられます。愛光の利用者も初春にふさわしいコンサートを堪能しました。

なお当日、千視協が募集した「週刊朝日デージー化10周年記念作文『私と週刊朝日』」の応募入選作品の受賞式が行われ、優秀賞に関次子さんの作品が選ばれました。関さんは愛光の評議員を務められた方で、佐倉市にお住いです。

■職員状況

(2018年12月中)

*採用：1（パート1）

*退職：2（パート2）

*2018年12月31日現在：職員現員356人

（正職161／サポート又は常勤嘱託42／パート又は非常勤嘱託）153

*育児休業：1（ルミエール）産前産後休暇：1

▽現場の内外で

■<特集>スケッチ“平成最後の年末年始”

◆オーケストラがやってきた！（佐倉市南部児童センター）

12月16日（日）、「音葉ウィンド・オーケストラ」を招いて、クリスマスコンサートを開催。2か月前に急きょ決まったイベントだったので、広報活動が充分できず、客席がガラガラだったらどうしようと、内心不安だった。しかし開演10分前になると、コンサート受付前に長い行列！

曲目は「さんぼ（となりのトトロテーマソング）」「ふるさと」「クリスマスソングメドレー」などおなじみの全11曲。お客さまの年齢層が広く、コンサートマスターは構成や進行に苦労されたようだ。

0歳の赤ちゃんは、終始音楽に合わせながら身体を前後左右に揺らし、ノリノリの様子。でも最後はママの腕の中でスヤスヤ夢の中…。

「子連れでオーケストラを聴けるとは。本当に楽しかった」。入場者数は131名だった。

◆チビっ子たちの忘年会（学童保育所）

この時期、短いながらも待ちに待った冬休みに向かう時で、子どもたちの気分もウキウキ。そんな中、今年も各学童では子どもたちが企画した年末のイベントが催された。

名付けて「冬休みのしもう会」、「キラキラクリスマスお楽しみ会」、「お楽しみ会クッキング&ゲーム」、「こども忘年会」…忘れたいことがあるかないかは分からないが、タイトルも内容もさまざま。スポーツ・ダンス・クイズ・劇・調理・ゲーム・歌・手品などなど。中には校長先生がサンタに扮して担任の先生たちを伴ってのビンゴタイムも。

各会場はたいへんな盛り上がりのひとときだった。

◆焼きそば・お好み焼きづくりに挑戦！（根郷通所センター）

恒例の歳末大掃除。カーテン担当、窓担当、玄関担当…とみんな分担して活動センターおひさまをピカピカにした。その日はお昼を兼ねての忘年会を企画しており、掃除担当のほかに調理担当も決めて、焼きそばとお好み焼きの準備をした。ホットプレート7台を使って、グループに分かれて準備にとりかかった。職員が手を出さず、利用者だけで取り組むグループを設けた。

「どうなるかな？」と様子を見ていたが、始めは誰も手を出そうとせず、じっと顔を見合わせていた。しばらくの後、周りの様子を見ながら、仲間に声を掛け、粉を溶いたり卵を割り始めたりと、自分たちなりの焼きそばとお好み焼きづくりが始まった。

普段、家庭では調理はしていないと聞いていた。やってみた結果は…「美味しかった」。

◆三人で年越し（山王の家）

「今年の年越しはどうする？」

オープン直後の昨年はホームでの年越しは1人だけだった。今年は2人。やはり1人より2人のほうがいい。大晦日から元旦にかけての担当職員と3人でお楽しみ計画の相談。

迎えた年末31日は元旦のお節料理の買い出しへ。夜は宿直の職員と「紅白歌合戦を観て12時過ぎまで起きていたよ」

明けて元旦は近くの神社へ、2日は稲毛浅間神社へ電車で初詣。元旦朝のお雑煮は、他の利用者のご家族からいただいた、のし餅を美味しくいただいた。

▽情報&ニュース

■「富山型共生」とは

ひとつ屋根の下で人と人がつながる。幸せを感じませんか。他人とのかかわりが希薄になったといわれる今、そんな地域の輪の大切さを見直したい。

パツと弾（はじ）ける笑顔に、こちらも優しい気持ちで満たされました。

富山市でNPO法人「このゆびと一まれ」が運営するデイサービス施設を訪問した時のことです。迎えてくれた知的障害のある女性職員の笑顔が忘れられません。

施設で利用者の世話を焼いています。必要とされるうれしさと自信にあふれていました。

民家を使った温かみのある施設です。デイサービスは、例えば介護保険制度なら対象は高齢者になるのですが、ここは違います。

利用者は赤ちゃんから高齢者まで、障害の有無に関係なく一緒に過ごしています。子どもたちの笑顔は高齢者を元気にする。障害者は施設の利用者としてだけでなく貴重な働き手でもあります。

高齢者は介護施設、障害者は障害者施設、子どもたちは学童保育などで過ごす。これが行政の制度です。でも、みんな地域で生活する住民です。制度が縦割りのために、知らぬ間に住民も分断されて生活していたと気づきました。

ケアが必要なら誰でも受け入れる。もっと顔を合わせてつきあえる場があることが自然です。そう確信してこの施設を始めたのが看護師でもある理事長の惣万佳代子さんです。1993年、同僚の看護師2人と勤務先の病院を辞め私財を投じて開きました。

◆広がる富山型の共生

その理由は明快です。「看護師は倒れている人を、名前が分からなくても助けます。福祉もそれと一緒に思ったんです」

「行政からはなんで制度に当てはまったことをしないのかとすごく怒られました。でも私たちは制度は人間に合わせるもの、反対じゃないかと考えました」

辛抱強く行政を説得し制度の縦割りの壁を破りました。施設は財政支援を得ただけでなく障害者の就労モデルにもなっています。

この共生型施設は「富山型」と呼ばれ、今や全国で2千事業所を超えています。惣万さんと同じ思いの人が各地にいる証しです。

行政制度の外で「つながる場」づくりを目指す動きもあります。地域の子どもたちに温かい食事や居場所を提供する「子ども食堂」の活動は2012年が始まりとされ、この6年で全国で2200カ所を超えた。年間延べ100万人以上の子どもたちが地域のぬくもりに包まれています。

社会では単身世帯が増え家族の機能は弱くなりました。地域コミュニティーも消え、非正規雇用の増加で会社という組織への帰属意識も薄まった。都市部では保育所建設が地域で反対される。隣人との断絶が進み貧困が広がり分断の溝を深くしています。

息苦しい限りです。

「人々の関わりが希薄になる中、接点を増やしたいとの思いが広がった結果」。子ども食堂の実態調査をした社会活動家の湯浅誠さんは、その急増ぶりに驚きます。人々の心に積もっていた分断への危機感が各地で呼応し、今や地域の人が集う場になっています。

人がつながるには、支える側の存在だけでは成り立ちません。もうひとつ大切な条件があります。困っている人が「助けてほしい」と堂々と声を上げられて初めてその手をつかむことができる。

ところが、今は他人の困難に思いを寄せる余裕のない自己責任ばかり問われ、助けを求めづらくなっています。それが心配です。

惣万さんの元へは実にさまざまな人が気兼ねなく支援を求めてきます。依存しない生き方なんて誰もできないはず。「頼り頼られる関係」。これが自然です。

◆もっと頼っていい

だから、周りの人にもっと頼っていい。頼られてうれしそうなお惣万さんを見て強くそう思います。

生身の人間なら相手の体温を感じ、気持ちを共有することで安心を得ます。今後、外国人が増えれば一層、それが大切になります。つながるための強い連帯は地域の立て直しから始まる。そう考える人は増えていると信じたい。

「このゆびと一まれ」を後にしようとした時、一年生でしょうか黄色の帽子をかぶったランドセル姿の小学生が来ました。これから子どもたちも加わり、施設は最もにぎやかな時間を迎えます。みんなの笑顔が浮かんでくるようです。

(1月13日、東京新聞社説『週のはじめに考える／集まってつながる幸せ』)

■公益通報者保護法改正へ

組織の不正を内部から告発しやすくして、是正に結びつけるには、いまの制度をどう手直しすればいいのか――。

そんな問題意識のもと、公益通報者保護法の改正作業を進めてきた内閣府・消費者委員会の専門調査会が、昨年末に最終報告書をまとめた。

06年施行の同法をめぐっては、適用の要件が厳しく、通報者の保護が十分ではないため、期待される役割を果たしていないとの指摘が根強い。

こうした声を受け、報告書には「従業員300人超の企業に制度の整備を義務づける」「保護の対象を、現役の労働者だけでなく役員や退職者にも広げる」などが明記された。

その方向に異論はない。だが安心して通報できる仕組みにはなお遠いと言わざるをえない。経済界の反発で骨抜きになった点はいくつもあるからだ。

たとえば、通報を受けつける担当者の守秘義務だ。勇気を奮って告発した人の名前などが、不正の当事者や周辺に漏れる例はいくつも報告されている。

担当者に罰則つきで義務を課すべきだとの意見もあった。だが報告書は、組織内での保秘態勢づくりを求めるといふ、あいまいな提案にとどまった。

人事などで通報者に不利益な扱いをした場合、企業側に科す「制裁」も及び腰の感が否めない。行政機関による助言、指導、勧告、企業名の公表の各措置を設ける考えが示された。

前進ではあるが、これで歯止めになるだろうか。より直接的な効果のある「是正命令」の導入も検討すべきだろう。

通報者の特定と報復は、告発をためらわせる大きな要因だ。メディアなど外部機関に通報した場合も保護が広く及ぶようにすれば、緊張感が増し、企業も不適切な対応をしにくくなるはずだ。かねて言われてきたことだが、この論点についても評価できる改善はなかった。

気がかりなのは経済界の過度に後ろ向きな姿勢だ。今後、政府内で改正法案づくりが始まるが、この報告書でも踏み込みすぎだとして、さらなる押し戻しを図って働きかけるのではないかと、との見方がある。

制度の意義を改めて思い起こしたい。組織内部の良心の告発を促し、消費者や世の中全体の利益を守るのが公益通報だ。それは結果として、その企業自身の健全な発展につながる。

不正会計や品質のごまかしなど、不祥事はいまも相次いでいる。視野を広げ、大局的見地から制度の充実を図ることこそ、社会の要請である。

(1月15日、朝日新聞社説『公益通報制度 良心の告発守るために』)

▽ともいき

■小学生と視覚障害者と

お互いの都合が合わなかったリホープ訪問が、12月17日（月）、やっと実現した。

愛光が学童保育所の指定管理者となって5年。この間リホープエレクトーンクラブによる「出前音楽会」が行われてきた。特に山王学童保育所はリホープから距離的に一番近いことから、利用者同士の会話の中で、「リホープにも遊びに来てね」「きっと行くね」という約束が交わされていた。

わずか1時間の交流ではあったが、エレクトーン演奏に乗せてクリスマスメドレーを歌ったこと、鈴の入ったサッカーボールを使ってアイマスクをしてボウリングをしたこと、自分たちが作ったプレゼントを喜んでもらったことなど、子どもたちにとって思い出の1ページを飾る経験となった。

リホープの利用者からすると、家族以外の、ましてやずっと年齢の離れた友だちが訪ねて来ることなど、めったにないことだったろう。

「年に一回はリホープに来てください。こちらからもまた学童に行きますよ」

と利用者から分れを告げられ、「楽しかった！」と帰路についた16名の児童であった。

■幼児とママと高齢者

今年度2回目の児童センターと地域福祉センターとのコラボ事業。児童センターからは幼児18名、保護者15名、地域福祉センター側は26名の参加だった。地域福祉センター大広間を11時30分から解放していただいた。

ランチの後、みんなでクリスマスリース製作と「ジングルベル」のフォークダンス。製作に使う用紙やシールをお互いにとってあげたり、「ジングルベル」のフォークダンスと一緒に踊ったりと、高齢者の方たちも徐々に打ち解けて行く様子が伝わってきた。

交流会終了後、参加していたおばあちゃんが、3歳の男児に向かって「おいで！」と手招きしたところ、ママから離れておばあちゃんの腕の中に飛び込んでいった。それを皮切りに、そこそこでハグしあう高齢者と幼児のペアが見られた。

地域福祉センターとのコラボ事業は、3回目となる。少しずつではあるが、交流するコツ？がわかってきた。

- ・会場は地域福祉センターがいい

いまどきのママたちは大変アクティブ。面白そうなイベントにはどこへでも出かけて行く。しかしそれに対して地域の高齢者たちは、日頃利用し慣れている地域福祉センターのほうが足を運びやすいようだ。

- ・季節の行事とアイテムに着目

生活に根差した年中行事はどの年代にもなじみがあり、参加しやすい。そして、製作などのアイテムがあると、より距離を縮めるきっかけとなる。

まだまだ「ともいきプロジェクト」は動き始めたばかり、これからも地域に親しまれる児童センターを目指していきたい。

「平成の愛光」を振り返る（1）

昭和が終わった日（1989年1月7日）、私は41歳だった。ということは昭和の文化を心の栄養源として育った世代だ。口ずさめる歌や思い出に残る映画やテレビ番組も、ほとんど昭和のものばかりだ。気が付けばすっかりデジタルに包囲されてしまった感のある平成の文化には正直言って置いてけぼりにされてしまった。

ただそうはいっても、向こう見ずの昭和の40年に比べて、40代～50代～60代～と過ごしてきた平成の30年は、私の人生からみれば、成熟期～円熟期にあたる。多感な青春時代の昭和とは違って、平成になってからの私の身辺は比較的平穏だった。昭和59年にこの法人に採用されるまでに2度職場を変え、やっと落ちついて、ここでやっていこうと腰を据えたのがちょうど平成に変わる頃だった。

ついそんな個人的感慨から始めてしまったが、愛光もまた法人創立（1955年）からの、昭和の34年と平成の30年を比較すれば、まさに“befor/after”のように好対照だ。まるで内外の変化とリンクしているかのようにも見える。しかしそれは単なる偶然ではない。時流に逆らうのは難しいが、「ならばこう変わろう」と、自らの意志で進路を決めてきた面もある。

ここでは4つの“変化の指標”をとりあげて、「平成の愛光」を振り返ってみたい。

1. 依存から自立へ

役所が決定したサービスを施設が利用者に提供する、という措置制度が昭和の福祉だった。サービス利用者（お客）を確保する努力はいらぬ。その見返りに委託された利用者は拒否できないことになっていた。この行政と施設の“give and take”関係が機能不全を見せ始めたのも昭和の終わる頃だった。

昭和の愛光は、視覚障害・重複視覚障害を

もつ人たちに向けて、特化した、専門的なサービスを、広域的にかつ独占的に展開していた。それは戦後の混乱した社会において、当事者の訴えを反映するシステムとしては有効に機能していた。特に愛光は、盲重複障害のような施策の網から零れ落ちかねない対象の支援に立ち上がった点では、制度の不備を補う役割をも担った。

世紀末が近づいてきた頃だった。バブル景気の1980年代あたりから「豊かな社会」という言葉も聞かれはじめた。社会全体が貧しかった時代につくられたあらゆる制度はほころびを見せ始め、「改革」の大合唱となる。

措置制度は公費で賄われるので、利用者も事業者も受け身で依存的になりやすい。利用者の自己決定とか経営における意志決定といった積極性が働きにくい。

よく“マンネリ”と言ったりするが、どんなによく設計された制度も疲労しければ劣化する。それは同時に制度を運用する人間の意識の劣化でもある。「平成の福祉改革」が問うたのは、われわれの意識改革でもあったと思う。

内心忸怩たる思いでありながら、平成12（2000）年と平成28（2016）年の2度の制度改革に、実務的に対応することに終始してきた。採算性・稼働率・コストという、福祉旧人類にとって“悪魔のキーワード”さえあえて口にしてきた。そのことを今更後悔も弁解もしない。

しかし制度改革前もそして現在も変わらないわれわれの課題は未解決だ。それは「依存から自立へ」ということではないか。

言い換えれば、法人経営・事業運営・現場実践という三つの層における「自立度」がいまも問われている。

（法澤奉典・のりざわとものり）